



かさま

市議会だより

No.57

KASAMA

2020.5.21



色とりどりの芸術の森公園のチューリップ

令和2年
第1回定例会

■ 新年度予算の概要……………2	■ 一般質問…………… 6
■ 議案等の審議結果……………4	■ 第1回臨時会……………20

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中

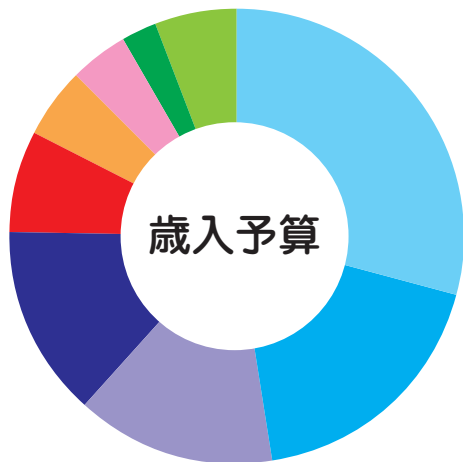


マチイロ

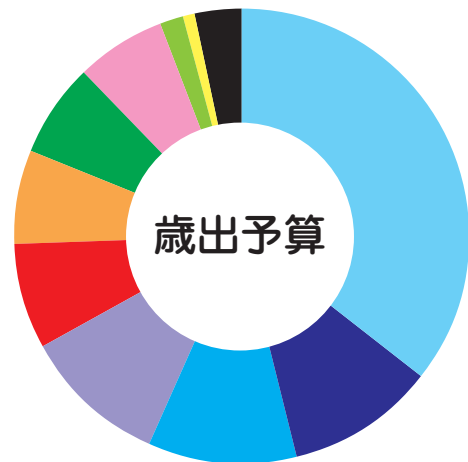
議会だよりが
スマートフォンで読めます



決まりました!!令和2年度予算 予算特別委員会で審査しました



歳入予算



歳出予算

市税	94億7,191万7千円	(29.4%)
地方交付税	59億円	(18.3%)
国庫支出金	46億999万8千円	(14.3%)
市債	43億3,400万円	(13.4%)
県支出金	23億9,379万2千円	(7.4%)
地方消費税交付金	15億9,186万4千円	(4.9%)
繰入金	13億2,752万5千円	(4.1%)
諸収入	7億8,189万5千円	(2.4%)
その他	18億5,900万9千円	(5.8%)

民生費	114億7,939万1千円	(35.6%)
公債費	34億695万8千円	(10.6%)
教育費	33億7,304万6千円	(10.5%)
総務費	33億6,082万円	(10.4%)
衛生費	24億179万2千円	(7.4%)
土木費	22億113万5千円	(6.8%)
消防費	21億1,257万2千円	(6.5%)
農林水産業費	20億4,018万4千円	(6.3%)
商工費	5億9,485万9千円	(1.8%)
議会費	2億8,633万7千円	(0.9%)
その他	10億1,290万6千円	(3.2%)

一般会計合計 322億7,000万円

第3章 健康・福祉

- 保育環境の充実
(保育環境のICT化など) 322,468千円
- きめ細かい妊娠・出産
・子育て期への支援強化 121,000千円



第2章 生活環境

- 防災力の充実・強化
(地域の停電対策支援など) 586,728千円
- 一般廃棄物処理
体制の構築 477,717千円



第1章 都市基盤

- 重点「道の駅」
整備の推進 864,518千円
- 利便性の高い
公共交通網の構築 248,732千円



今定期例会に、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた、令和2年度予算が市長から提案されました。
はじめに、予算の主な使い道についてお知らせいたします。

重要事務事業2020 7分野と主な事業

第7章 自治体運営

- 行政サービスの改革推進 87,746千円
- 市役所本庁舎大規模改修の実施 465,757千円



第6章 地域づくり

- 生涯活躍のまち(笠間版CCRC)コミュニティモデル構築 109,021千円
- 地域づくり人材の確保 25,106千円



第5章 教育・文化

- 小・中学校(義務教育学校)教育環境の推進
・公民連携による
スィミング授業の強化
・ICT教育環境整備など 1,105,059千円



第4章 産業

- かさまブランドの
販売力強化 30,249千円
- 事業承継支援の強化
(農業担い手育成支援など) 29,832千円





令和2年度会計別予算の状況 (千円)

会計名		予算額	会計名	予算額
一般会計		32,270,000	病院事業会計	940,335
特別会計	国民健康保険特別会計	7,700,000	水道事業会計	2,206,266
	後期高齢者医療特別会計	916,000	工業用水道事業会計	35,495
	介護保険特別会計	6,718,000	公共下水道事業特別会計	4,146,381
	介護サービス事業特別会計	24,800	合計	55,576,277
	農業集落排水事業特別会計	619,000	【参考】令和元年度当初予算 合計額	53,923,925

予算特別委員会における審査の経過

議会は予算特別委員会を設置し、3月6日～8日に審査を行いました。審査の過程での主な質疑、答弁および意見内容について紹介します。

問 令和2年度の笠岡中学校の水泳授業を、試験的にスイミングスクールに委託することに至るにはどんな経緯があったのか。【議案第25号】(学務課所管)

答 市内小中学校のプールでは老朽化したプールが多数あり、維持するには経費がかかる。その経費を削減する為、民間委託を検討する必要があるため、来年度は笠岡中学校をモデル校として検証し、市全体で経費を削減する方策として考えた。今後、市内全域に適用できるか検討していく。

問 介護検診ネットワークシステムの改善案や今後の考え方【議案第25号】(高齢福祉課所管)

答 ICT化での情報共有がされており、居宅介護支援事業所のケアマネージャーが認定結果を取り込みケアプランを作成できる利便性や、利用者が救急搬送された場合に救急隊員が情報を共有できると言った活用がされている。今後は在宅医療との連携が重要になり、医師と介護の連携が課題となっている。

問 スマートシティコンソーシアムの公共交通対策について令和2年度の対策は。【議案第25号】(企画政策課所管)

答 交通分野を中心に進めていきたい。すでに調査を開始しており、令和2年度は観光を主として、どのように来訪者を市内周遊に結び付けるかについてを視点として置きながら、自転車も含めた実証実験まで進めて行きたい。併せて、公共交通全体の再編についてもスマートシティコンソーシアムの中で、中央大学に協力を求めながら検討していきたい。

問 財政調整基金積立と一般会計繰り出しを行う理由は。【議案第26号】(水道課所管)

答 積立は剰余金を積み立てるもの。繰り出しは平成24年度から平成28年度までに税緩和のため約2億8500万円を一般会計から法定外繰り入れをしたが、返還できていなかった1500万円を一般会計へ繰り出すもの。

問 重点「道の駅」の実施内容は。また、道の駅を2次交通拠点としたMaas(サービスによる交通手段)の方向性や官民連携の考えは。【議案第25号】(道の駅整備推進課所管)

答 重点「道の駅」は、国土交通省が地域創生の核となる道の駅の優れた企画を選定し、国の支援を受けることができる制度で、選定された笠岡の道の駅は主に4つの企画を提案している。その他にも国の指針を受けて防災機能を整備することもあり、当初予定から増設する施設があるが、国や県から交付を受けることで市の費用負担を軽減できる。2次交通拠点としたMaasの考え方や官民連携は企画提案内容の1つであるが、現在は手掛けたばかりの段階。スマートシティの考えも含めて取り組みを進めようとしている。

問 スケートパーク場整備はどのように進めているのか。管理棟で食料や物品販売を行う考えはあるか。【議案第15号】(都市計画課所管)

答 笠岡芸術の森公園内の約4500㎡の土地に、手すりや階段などを模した物が設置されるストリートエリア、地盤面からお椀をくり抜いたような掘り込みがあるパークエリア、芝生広場、屋根付きのエリアを整備する。かなり大きなエリアを有しており、競技者に対する訴求力を出すような設計をすることで、国内大会や世界規模の大会までも開けるようなグレードのスケートパークを計画している。管理棟には物品販売を行えるようにし、食事については検討中である。

3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、すべての会計を原案のとおり可決しました。

定例会最終日(3月18日)の本会議で、石松委員長が審査結果を報告し、採決の結果、令和2年度の全ての予算を可決しました。

【予算特別委員会 委員】

委員長	石松俊雄
副委員長	内桶克之
委員	田村幸子
委員	益子康子
委員	中野英一
委員	田村泰一
委員	石井栄二
委員	畑岡洋安
委員	石田

令和2年第1回定例会 令和2年度予算などを可決

第1回定例会が、2月27日から3月18日までの20日間の会期で開催され、常任委員会や予算特別委員会による議案審査、さらには14人の一般質問を行い、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



第1回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
委員会提出 議案第1号	笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決 ★
委員会提出 議案第2号	笠間市議会傍聴規則の一部を改正する規則について	原案可決 ★
委員会提出 議案第3号	笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 ★
議案第1号	笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第2号	笠間市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第3号	笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第4号	笠間市土採取事業規制条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	笠間市東日本大震災支援金に関する基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第11号	笠間市一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例について	原案可決
議案第12号	笠間市ゆかいふれあいセンターの設置及び管理に関する条例について	原案可決
議案第13号	笠間市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について	原案可決
議案第14号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決
議案第15号	令和元年度笠間市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 ※
議案第16号	令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決 ※
議案第17号	令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第18号	令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決 ※
議案第19号	令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 ※
議案第20号	令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決 ※
議案第21号	令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第4号）	原案可決 ※
議案第22号	令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決 ※
議案第23号	令和元年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 ※
議案第24号	令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決 ※
議案第25号	令和2年度笠間市一般会計予算	原案可決
議案第26号	令和2年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決



議案番号等	議案名等	審議結果
議案第27号	令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第28号	令和2年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第29号	令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第30号	令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	令和2年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決
議案第32号	令和2年度笠間市水道事業会計予算	原案可決
議案第33号	令和2年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第34号	令和2年度笠間市公共下水道事業会計予算	原案可決

★は2/27、※は3/2、その他は3/18 議決

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「-」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議決結果	議員名																						
		坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	中野英一	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	畑岡洋二	石田安夫	藤枝浩	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江一三	石崎勝三	飯田正憲	
議案第8号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第15号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第16号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第18号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第25号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第26号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第27号	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

重要議案を審査しました。（常任委員会の審査経過）

総務産業委員会

■開催日 3月2日（補正予算）／3月4日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第10号
議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号

■質疑・意見等

【議案第13号】環境アセスメントにおいて隣接市町との関係性は（環境保全課所管）
【議案第15号】移住支援金の補助内容はどのようなものか（企画政策課所管）

教育福祉委員会

■開催日 3月2日（補正予算）／3月4日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第6号 議案第7号 議案第15号 議案第17号 議案第19号 議案第21号
【賛成多数】 議案第16号 議案第18号

■質疑・意見等

【議案第15号】全小中学校の校内ネットワーク工事の内容は（学務課所管）
【議案第21号】以前の市立病院解体工事の増額内容は（市立病院所管）

建設土木委員会

■開催日 3月2日（補正予算）／3月5日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第8号 議案第9号 議案第15号 議案第20号 議案第22号 議案第23号
議案第24号

■質疑・意見等

【議案第8号】条例第5条第1項の要件削除で予想される具体的な状況は（都市計画課所管）
【議案第15号】合併浄化槽補助件数と、どの地区への交付件数が多いか（下水道課所管）



ましこ やすこ
益子 康子
議員

笠間城の調査と今後

問 現在までの取り組み

答 **教育次長** 本格調査は10年計画で、専門家で組織される笠間城跡調査指導委員会の指導のもと、笠間城跡周辺の測量図の作成、天守くるわの石垣の応急処置及び測量調査、本丸跡地中探查、微地形測量調査及び確認調査、古文書翻刻等の文献調査を行った。

問 笠間城についての市民の意識と観光客の関心

答 **教育次長** 笠間歴史フォーラムを5回開催し、約1400人が来場した。城に関する市民の意識は高い。続100名城に選定され、月に300〜400人がスタンプを求めて井筒屋に立ち寄っていることから観光客の関心も高い。

問 今後の調査の方向性

答 **教育次長** 今後の発掘調査で明らかにされる考古学的な知見の結果によって、城として機能していた時代の笠間城について検討を行う。令和2年度より発掘調査を実施する。

問 上位史跡(国や県指定史跡)になった場合のメリット

答 **教育次長** 笠間城の歴史的価値が県や国の歴史を考える上で重要であり、調査目標を上位史跡の指定に置く。城はまちのシンボル、郷土の誇るべき宝となる。上位史跡になると、調査などに伴う費用に補助を受けられる。

問 観光客のための看板設置

答 **教育次長** 上位史跡の指定が第一の目標。遺跡保護のため現時点での看板設置は考えていない。



調査が進む笠間城跡

笠間市のDV対策

問 DVの定義

答 **市長公室長** DV防止法では、一般的に配偶者など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力と認識される。最近では、デートDVなど若者が被害に遭うケースがふえている。

問 DV被害者支援のプロセス

答 **市長公室長** 市町村や警察で相談を受け付け、必要に応じて茨城県の女性相談センターにつなげて解決支援を行う。シエルトなどにより一時的に保護することもあり、その後は、自立支援など安心して生活できる体制を整える。

問 県の取り組みとDV件数

答 **市長公室長** 県では第4次DV対策基本計画に基づき、通報体制の充実や被害者の保護、自立支援などへの取り組みを実施している。夫婦間のDVが児童虐待と密接な関係があることが明らかになり、児童相談所との体制強化にも取り組んでいる。平成30年度に茨城県女性相談センターでDV相談者は延べ

1097人、一時保護された方は59名。

問 市の取り組みとDV件数

答 **市長公室長** 笠間市DV対策基本計画に基づき、秘書課で男女共同参画を阻害する諸問題の相談としてDV相談を受け付け、被害者の保護と自立支援を行っている。DV相談件数は、平成30年度は7件。

問 子どものいる家庭でのDV対策

答 **保健福祉部長** 子どものいる家庭の場合、秘密が守れる環境の中で訴えを十分に受け入れられるよう配慮し、子ども福祉課を初め各支所や家庭児童相談員が対応する。被害者との信頼関係に基づいて支援を行う。

問 今後の取り組み

答 **保健福祉部長** 児童福祉法等の一部を改正する法律において、子ども家庭総合支援拠点を令和4年度末までに各市町村が設置に努めなければならないと規定された。市は、来年度、要保護児童対策事業の拡充を行い、設置に向け準備を進める。さまざまなDVに対応すべく窓口を一本化することで相談しやすい環境づくりに配慮する。



うちおけ かつゆき
内 桶 克 之
議 員

市の公民連携の現状と今後の取組み

問 市の公民連携事業の現状

答 市長公室長 令和元年度は、NTT東日本の通信技術を生かしたスマートシティー構想、IT企業と連携した鳥獣被害対策やドローンを活用した新技術開発の研究などに取り組んだ。

問 笠間市スマートシティーコンソーシアムの事業内容

答 市長公室長 スマートシティーコンソーシアムは本年2月にNTT東日本など9機関と連携し設立をした。目的は、人口減少、少子高齢化が進む中、市民の暮らしの課題にAIやIoTなどの新技術や、行政と民間が持つデータを活用したサービスを検討・実装すること。で、最初の取り組みは観光客を主な対象に利便性の高い交通網の検討導入から開始する。公共交通

網の充実が必要な課題である一方、デマンドタクシー、バスの助成など多額の費用を投じて運行しているが、利用者は必ずしも多くない。データを活用し、鉄道、バスなどの乗継の利便性を向上させ、市内回遊性の向上と効率化による経費削減につなげる。

問 学校跡地活用事業の状況

答 市長公室長 公募で事業者を選定した。東小は、陶磁研究施設や陶磁展示場という提案で、資金計画やスケジュール等の資料提出を求めている。東中は、ペットシエーター等で、地元の要望や意見交換会の内容を提案者に伝え、内容等の確認を行っている。南小は、全日制の高校で、令和4年4月の開校を目指し、市の補助金を求めている。整備内容や事業費の確認、他自治体での事業化の状況等を見ながら協議を進めている。

自主財源の確保

問 ふるさと納税の現状と課題

答 市民生活部長 令和2年2月末日現在、総額1億円を超え、

件数は昨年比で約3400件増、金額は約4300万円増。昨年6月にふるさと納税制度の見直しで、全自治体が同じ条件となったことで、本市の魅力をいかに発信していくかが課題。関係各課と連携を強化し、寄附者の共感を得られる事業の拡大を進める。

笠間市ふるさとづくり寄附金の推移

年度	寄附件数(件)	寄附金額(円)
H24	33	2,720,000
H25	15	3,985,000
H26	727	17,485,100
H27	963	21,111,001
H28	914	17,542,001
H29	1,079	20,731,500
H30	3,463	58,800,000
H31・R1	6,925	102,870,185

※年度はいずれも4月1日～3月31日まで

問 企業版ふるさと納税制度は今年4月から5年延長され、税負担9割軽減されるが、今後の制度の活用策

答 市長公室長 税制改正で5年間延長され、税の軽減効果が6割から9割に拡大された。事業は、創生総合戦略の策定内容に応じた包括的な地域再生計画が可能となり、認定の手続も簡素化された。来年度は栗の生産拡大事業の継続とともに、笠間焼のブランド化の強化やローカル人材の育成に向けた国際交流

市内高校との連携施策と高校の存続

問 友部高校の存続に向けた取り組み

答 教育次長 今年度の入学志願状況は、120名募集に志願者は42名、0.35倍と大変厳しい。平成27年度より友部高校存続に向けた協議を進め、今年度は外部有識者による友部高校の未来検討会を設置し、議論を進めてきた。昨年4月に開催した総合教育会議では、現在の普通科では魅力がなく、今後学科の新設、変更なども視野に入れ、見直していくべきという結論に至った。未来検討会は、昨年6月から8月に3回開催し、社会を担う人材を育成する観点から、友部高校の必要性や時代の変化に応じた学科改編についての意見が交わされた。その後検討会の結果を踏まえ、友部高校の存続と学校改編について要望書を取りまとめ、昨年10月に茨城県教育委員会へ提出した。



いしだ やすお
石田 安夫
議員

石井・来栖・稲田地区の基盤整備

問 本年度の計画は。

答 産業経済部長 本地区は、整備に地元費用負担が生じないための農地中間管理権の100%設定を目指している。調査には、三、四年程度を予定し、令和2年度は3年目の調査。事業化には80%以上の集積率が必要だが、現在76%で、80%の達成に向け、市は石井・来栖・稲田地区土地改良事業推進協議会の役員と定期的に協議を重ね、未同意者の同意を得られるよう説明会や戸別訪問を行い進めている。

問 事業計画に伴い、稲田川の河川敷改修はできないか伺う。

答 産業経済部長 県では、本流の湘沼川の下流から改修工事を実施しているところであり、湘沼川の工事完了後に支流の稲田川の改修を行う。

笠間版CCRC

問 笠間版CCRCの本年度の事業計画は。

答 市長公室長 昨年7月に市立病院跡を対象に、最初のモデルコミュニケーションの整備等を担う民間事業者の公募を実施し、9月末に積水ハウス株式会社など4社の共同企業体を事業候補者として選定した。提案では、21区画の分譲住宅、笠間暮らしの支援施設となる交流及び宿泊施設、公共広場などの整備を図る。現在、多世代型の居住空間、市民との交流の運営方法などの協議を進めている。令和2年度は、新たな居住者と市民の健康支援、趣味や地域づくりといった各種の活動と交流を活性化し、市外からの若者の引き込みにもつながる笠間での暮らしを支援発信などをする機能の確定とその部分の事業運営者の選定等を進めていく。協議の概要が整った段階で、議会等に土地売却等の提案を行い、成立した場合は、ハードの整備及び居住者の確保等を実施したい。

道の駅の計画

問 重点道の駅の指定による取り組み内容は。

答 産業経済部長 令和元年度に全国で30か所の申請があった中、15か所の重点道の駅の一つに選定された。市は、DMOと連携し、笠間ゲートウエイとしてインバウンドに対応した新システムの導入による観光拠点の形成、高速道路などと連携した公共交通等の集約による交通結末機能の強化、大学との連携による子育て世代の支援と人材育成の推進、官学が連携し主要産業である農業振興の強化を提案しており、地方創生の核としてさまざまな関係機関と連携し取り組む。

来栖本戸線の進捗

問 本年度の事業計画は。

答 都市建設部長 全体延長3200mのうち、1695mの区間は供用済みで、事業費ベースでの進捗率は53・5%。令和元年度は未買収地の地権者5名と協議の結果、3名から同

意を得て、令和2年度に用地を買収する。残り2名は相続等の問題があり、解決を図る。JR常磐線付近にある流末排水計画を令和元年度に策定した。国の補正予算に追加交付を受け、土工事を実施する。

南友部平町線の進捗

問 本年度の事業計画は。

答 都市建設部長 全体延長2030mのうち530m区間を供用済みで、事業費ベースでの進捗率は65・3%。令和元年度は、北山公園内の延長52mの橋りょうの設置に伴う橋りょう下部2基の工事並びに道路改良工事延長約225m及び法面工1250㎡を施工した。国の令和元年度補正予算に要望を行い、追加交付を受けたことから、橋りょう付近の補強の土壁工及び道路改良工事140mを実施し、事業進捗を図る。令和2年度は橋りょうの上部工事と未改良区間の延長600mの道路改良工事を実施する予定。



いのち いちろ の 野 中 議員

市職員の働き方改革

問 職員の残業時間について、経緯と今後の取り組み

答 市長公室長 働き方改革を実施する前、28年度の6万9015時間と30年度の比較では年間マイナス1万3147時間、約19%を削減。タブレット導入によるペーパーレス化や事業スクラップの実施などを実施する。引き続き時間外勤務の上限ルールの設定や完全定時退庁日の実施、新たな取り組みとして文書管理システムによる電子決済の導入など事務の効率化を進める。

問 職員の年次有給休暇の取得率について、経緯と今後の取り組み

答 市長公室長 29年度の取得率29.7%、30年度30.8%、令和元年30.3%。全員達成を目標に、業務分担の見直し、年間計画の作成などを積極的に行い

ながら年次休暇の取得に努める。

問 男女別育児休業の取得状況について、経緯と今後の取り組み

答 市長公室長 過去3年間では、女性職員の取得率100%に対し、男性職員の取得率は2%。男性職員が取得しやすい職場環境づくりを進め、令和2年4月から原則2週間以上の育児休暇の取得を目標に取得率向上を図る。

問 フレックスタイムの導入の現状と導入予定

答 市長公室長 時差勤務制度を導入している。今後は、朝型勤務を通年実施とし、理由を問わず出勤時間を定刻の前後1時間ずらして勤務を行うなど、柔軟な勤務制度を実施する。

問 その他の取り組み

答 市長公室長 A-1やRPAとの情報提供の導入を積極的に図る。テレワークやモバイルワークなどの活用も本格導入に向けた検討を進める。

小中学校の教育

問 男女平等教育の取り組み

答 教育長 男女共同参画は、

学校教育全体を通して取り組む

もので、小学校では、特に家庭科、道徳、特別活動の3教科領域で、中学校ではさらに社会科学を加え、4教科領域で扱う。

問 小中学校の女性教員の割合と管理職の割合

答 教育長 小学校68.3%、中学校40.7%。女性管理職は小学校20%、中学校18%。

問 性教育について、現状の性教育、LGBTを含む性差、出産適齢期(男性の生殖能力含む)、避妊、性暴力(虐待)防止等

答 教育長 学習指導要領に基づき性に関する指導を行い、小中学校の体育、中学校の保健体育、関連する教科や特別活動、道徳などで扱う。中学校の道徳で、さまざまな性ということとLGBTが取り扱われている。男性の生殖能力も含む出産適齢期、避妊、性暴力防止等は小中学校の学習指導要領の中には入っていないが、全中学校で外部講師を招へいし、性教育講演会を開いており、その中で扱われることがある。

不妊治療の取り組み

問 不妊治療補助の現状と課題

答 保健福祉部長 特定不妊治療に要した費用の自己負担額から県補助金、初回は30万円を差し引いた残りを市単独として、1回の治療につき10万円を限度として助成する。申請実績は、令和元年度は3月2日現在57名。男性不妊治療の申請は0件。

医療費の抑制

問 ジェネリックや節薬パックスの普及

答 保健福祉部長 ジェネリック医薬品の利用率は、令和元年10月時点では76.3%と年々上昇。節薬パックスは茨城県薬剤師会が取り組んでいる。

問 その他削減に向けた取り組み

答 保健福祉部長 疾病の早期発見と早期治療に努め医療費の抑制を図る。生活習慣病患者のうち健診未受診者の1人当たりの医療費は約80万円に対し、受診者の医療費は約50万円と受診の効果が出ている。



たむら やすゆき
田村 泰之
議員

小中学校改修工事

問 校舎屋内トイレの和式から洋式への改修進捗状況

答 教育次長 16校中12校で洋式化の改修が済み、未改修は友部小、北川根小、岩間第二小、みなみ学園。小学校3校は令和2年度に改修し、みなみ学園は校舎の一体化工事を進めており、令和2年度中に改修する。これによって全ての小中義務教育学校で校舎トイレの洋式化が完了する。体育館のトイレは16校中12校に設置済みで、5校で改修済み。拠点避難所である友部中学校体育館トイレは洋式化への改修を行っている。岩間中学校も拠点避難所であることから令和2年度に体育館の倉庫を改修し、トイレを新設する。

問 屋外トイレの和式から洋式の改修進捗状況

答 教育次長 屋外トイレは全ての学校に設置されており、16校中岩間中学校1校で洋式化が済んでいる。今後修繕が必要になった場合に洋式化へ改修する。

問 稲田小学校のプールの老朽化

答 教育次長 稲田小のプールは、築40年が経過し、プールサイドのシートに亀裂、塗装の剥げが生じている。児童がけがをする恐れがあり、今月中に再塗装などの修繕を行う。市内の学校プールは劣化、老朽化が進み、今後維持するには更新や修繕等に多額の費用がかかるため、令和2年度予算で維持経費の削減を目的に、笠間中学校をモデル校として民間事業者への委託を考えている。この効果を検証し、民間プールの活用を視野に入れながら検討を進める。

道の駅事業

問 ハードとソフトそれぞれの進捗状況

答 産業経済部長 用地買収を完了し、造成工事の発注を進め、市事業分を2工区に分けた工事

を行っている。今冬は異常気象により降水量が多く、想定以上の対応として造成時の地下水処理や排水構造物の基礎改良等の対策を繰越事業として進めている。3月を締め切りとして建築や外構工事の詳細設計中で、費用を圧縮することで最終調整を行っている。運営は第三セクターを中心に、イベント事業や直営の収益事業及び管理費等を精査しているほか、飲食テナント出店者を募集中で、今月末に運営委員会でプレゼンテーションによる選考を経て決定する。

問 重点道の駅の具体的な事業

答 産業経済部長 観光客が多様な交通手段の選択により効率的に周遊できる体制づくり、イベント時の交通渋滞対策としてパークアンドバスライド、子育て世代優先駐車場や飲食スペース及び授乳室、おむつ交換スペースなどの施設整備、県内の大学や高校と連携した地場農産物を活用した新商品開発や販売促進の提案、災害時に広域防災活動拠点として必要な防災ヘリポートや非常用電源設備及び防災用井戸のほか、救援物資の集

配拠点機能を持たせ、整備を実施する。

問 今後の進め方

答 産業経済部長 ハード事業は令和3年度の秋口の完成を目指す。施設整備にかかわる費用は補助事業の採択申請中で、農山漁村振興交付金、社会資本整備総合交付金など国の支援策の活用や県が施工する区域の拡充により、事業費の負担軽減を図る。ソフト事業は建築工事の進捗にあわせて本格的な開業準備に入るため、第三セクターを中心に各テナントとの詳細調整のほか、情報、地場産品、地域間の交流などによる近隣道の駅の連携を進める。核となる直売所運営は常陸農業協同組合が管理運営することで進めている。地場農産物を常に販売できる直売所とするため、出荷者への施設整備補助や栽培講習、加工品開発などの相談や指導を今年度より常陸農業協同組合を中心に、県の笠間地域農業改良普及センターなど関係団体の協力を得て実施する。



いし い さかえ
石 井 栄
議 員

山林開発と住民生活の安全対策

問 大規模な山林開発による太陽光発電施設建設地等4箇所では昨年10月の台風時に大きな土砂流出が発生し住民に被害が出た。市の指導と安全対策は。

答 産業経済部長 本戸不動産地区の上部裸地、のA区域は、森林所有者に指導をしているが、経済的理由等でいまだに未対応。今後は行政側でも復旧方法を検討し、所有者に提案、助言をしながら指導する。下部B区域は、事業者に対し適正な維持管理の徹底を口頭や文書で指導を行い、のり面崩壊箇所も復旧に向け準備をさせている。ザク沢区域（C区域）、ツボロケ区域（D区域）は造成中に災害が発生した場合は直ちに造成を中止し、適切な措置をとるとともに災害発生報告を届け出、再

開は市の指示を受ける。自然災害で民地に土砂流入の経緯があり、事業者へ速やかな対応の指導を行い、仮復旧、土砂の撤去等に関係者で協議し実施中。

あつたか、受け入れの可能性と要請を想定した準備・計画は。

る。今後も笠間市立病院という経営形態を維持していく。

問 太陽光発電施設の廃棄費用の積み立て費用は確実に廃棄に使われる保証があるか。

答 厚労省の公立・公的病院再編統合案で笠間市立病院が名指されたことに対する市の考え

問 市原子力災害広域避難計画の概要

答 都市建設部長 B、C、D区域の廃棄費用積み立ては義務化されている。経産省は、外部積み立ての義務化、情報開示に關し制度改革等の検討中、今後、適正な制度になるものと考え

答 市立病院事務局長 評価は一律的であり、手術以外の診療実績や患者増への対応など地域の実情への考慮が少ない。今後は県の地域医療構想調整会議で在宅医療の推進など地域医療を担っている事実を強く訴える。

答 総務部長 住民避難等の応急対策が迅速に実施できるよう、避難の対応方針や情報伝達、避難の手順、避難先等について計画内で定めている。

問 市立病院の今後の運営

問 市内避難対象者3万6千余名の避難先は栃木県内何力所の施設か、必要な市職員の最大数、

答 総務部長 76箇所、最大3百80名が必要だが、一度には避難しないため、対応可能。



本戸不動産の太陽光発電設備

市民の健康と市立病院の役割・今後の運営

問 笠間市立病院へ新型コロナウイルス感染者の受け入れ準備要請が

答 市立病院事務局長 現時点で受け入れ要請はない。地域の患者が大幅増加の下で要請がある場合には十分検討する。院内全体で、動線の区分、通常の診療場所と違う診療室、診療時間の区別が可能か、必要物品は何か等、対応策を検討中。

問 避難先自治体の人口は。

答 総務課長 避難先自治体の人口は約37万7千人。



にしやま たけし
西山 猛
議員

入札のあり方

問 本庁舎改修工事を例に、入札制度により執行される予算の内訳

答 総務部長 予算上、実施設計や工事監理等は委託料で、建設工事は工事請負費として計上する。本庁舎改修工事の予算額は2か年で7億759万4000円、委託料等が3744万3000円で5%、工事請負費が6億7015万1000円で95%。

問 入札執行前の行政側の手続

答 総務部長 一般競争入札の場合は担当課で設計書を作成し、入札参加業者選考委員会等で個別工事ごとに参加資格要件等を決定する。公告期間は予定価格に応じて10日から15日間以上の見積もり期間を置く。指名競争入札も担当課で設計書を作成

し、発注金額に応じた数の業者を入札参加資格者の中から選定する。これらの資料をもとに入札参加業者選考委員会が指名業者の適否を審議する。その後、決定された内容に基づき、業務委託等であれば、入札期日の前日から起算して5日以上の見積もり期間を確保し、指名通知を行う。

問 入札前の業者側の手続

答 総務部長 指名競争入札の場合、入札期日の5日以上前に連絡を行い、指名通知書、仕様書、設計書、入札書を受け取りに来てもらう。その後、それぞれの事業者が入札額を積算し、入札する。一般競争入札は、公告に示した参加条件を満たすかどうかをみずから確認し、指定する期日までに入札参加申請書を提出する。

問 入札執行後の手続

答 総務部長 落札決定の場合、翌日に契約締結準備のための契約書を作成し、契約内容を確認の上、双方合意のもとに契約を締結する。最終的に入札額が予定価格に達しない不調の場合、設計や条件等の見直しを行

い、再発注する。予定価格が6000万円以上の建設工事の発注に際し、設定した調査基準価格を下回った場合は落札を保留し、低入札価格調査会を実施し、その価格で適正に工事を施工できるかどうかを判断し、できると判断した場合は落札者として決定する。一般競争入札における事後審査は、建設工事の一般競争入札で採用され、入札で最低価格をまず落札候補者とし、後日、条件等を審査し、条件が満たされていれば落札者として決定する。

問 指名制度のしくみ

答 総務部長 平成31年4月からの制度改正によって建設工事は一般競争入札を原則とし、それ以外の業務は指名競争入札している。業者選定に当たり、発注内容に応じて担当課長から推薦された業者を笠間市建設工事等入札参加業者選考規程に基づき、選考委員会が審議をし、決定する。

問 落札業者が保留から取り消しになった事案はあるか。

答 総務部長 これまで落札者とならなかったケースはない。

問 昨年11月22日執行のスクー
ルバス入札の案件が落札取り消し処分になった経緯を伺う。



答 教育次長 落札業者が提出した積算内訳書の回送距離について学務課と落札業者間に大きな差異があり、12月3日に落札業者に根拠説明を求めた結果、12月5日に回答を得られた。しかし、12月9日に、契約前の事前確認という事で、茨城運輸支局において業者側の説明の中の計算は誤りであり、正しい回送距離で積算し、契約するよう説明がされた。市は国の法律にのっとった基準に基づいて事業を実施したい。

問 平成28年7月から、国の基準を下回る約3割引きをする事が可能ということを知っていたかどうか。

答 学務課長 やる前まではわからなかったが、今回の問題があった中でわかった。当然、担当が熟知しているので、設計の中にその3割引きは反映されている。



たむら さちこ
田村 幸子
議員

がん検診の推進

問 令和2年4月以降の各種健康診断受診者の負担金の改定

答 保健福祉部長 消費税増税による委託料単価の上昇や他市町村とのバランスも踏まえ、検診料の25%を基準とし、100円から300円程度値上げした。

問 平成28〜30年の受診率

答 保健福祉部長 市の乳がん検診受診率は、28年度9・6%、29年度9・1%、30年度9・6%。子宮がん検診の受診率は、28年度11・6%、29年度11・4%、30年度11・8%。

問 受診率を上げる取り組み

答 保健福祉部長 直近の検診日程は週報やホームページ等で周知している。年度年齢40歳を対象に5大がんの個別勧奨通知を実施し検診料も無料で継続実施への動機づけを行う。笠間市

ヘルスリーダーの会や市内企業6社と連携協働し、チラシの配布や受診勧奨を実施。保健センターでもがん予防の健康教育を30回実施している。

問 自己検診用乳がんグロブ提供の考え

答 保健福祉部長 婦人科検診の受診者に、手技の指導（自己診断方法）等の健康教育や、年一回の乳がん検診実施の併用を進めることが先決と考えている。

問 遺伝性乳がん・卵巣がん症候群（HBOC）へ保険適用等の対応

答 保健福祉部長 市民から相談があった場合は、適切な相談窓口、検査機関、医療機関等の情報を提供する。

あたご天狗の森旧スカイロッジを活用した公民連携事業

問 7月のグラントオープンに向けた進捗状況

答 産業経済部長 5月上旬にプレオープン、7月下旬にグラントオープンが予定だが、新型コロナウイルス感染症の影響で住設機器の入荷等に支障が生じているとの報告があり、状況次

第で工事進捗に影響が出ることもあり得る。

問 目指すリゾート施設の姿

答 産業経済部長 都心で忙しい毎日を過ごす30代から40代をメインターゲットにしながら、

地方での体験を求める訪日外国人など、気軽に上質な旅の提供を通じて心と体をリフレッシュできる場所を目指す。また、日帰りバーベキューなど地元住民にも利用できる施設づくりを進めている。

問 東京圏や海外からの観光客の集客対応

答 産業経済部長 目的地までの移動や回遊が行えるよう、タクシー業者、連携事業者と協議を進めている。

問 地場産品調達による消費拡大

答 産業経済部長 特産品の栗を初め、米や野菜、地酒など、地元食材を地域事業者、生産者から納入してもらい、笠間焼の器で食事を楽しむなど、地場産品の魅力を発信することでブランドイメージの向上、消費拡大を見込む。

問 周辺観光スポットへの回遊

答 産業経済部長 連携事業者

のホームページ、SNS、都内で展開する宿泊施設へ笠間観光協会を通じて市の観光情報を提供、着地型の旅行商品の開発も行い、周遊プラン、体験プラン造成の連携を強める。

問 地元雇用拡大の見込み

答 産業経済部長 11名の継続雇用者の他、不足するスタッフは地元の方を優先に募集する。

問 グラントオープンに向けた地域へのアピールやサービス

答 産業経済部長 グラントオープン前に地域の方々にアピールできる内覧会等を予定している。観光振興を図るため、

グラントオープンに合わせPRイベント、台湾交流事務所を通じて台湾からの誘客を図る。

公民連携事業の概要



リニューアルオープンを待つ旧スカイロッジ



あみ たか し
安見貴志
議員

新型コロナウイルス感染症対策

問 市内発生感染期の診療体制

答 保健福祉部長 診療体制の整備は県が医療圏ごと、保健所ごとに調整する。市は、県から得られた情報の中で、公表可能な内容を市民に情報提供をするよう努める。3月6日よりPCR検査が保険適用となったが、現段階では地域の医療機関で実施するものではなく、新型コロナウイルス感染症の疑いの方、心配な方は、帰国者・接触者相談センター、笠間市の場合には水戸保健所に連絡する。検査、受診が必要な方はそこから指定された帰国者・接触者外来を紹介され、受診する。

問 救急隊員等の感染防止対策は。備品の在庫は十分か。

答 保健福祉部長 救急隊はマスク、ガウン、ゴム手袋、必要に応じてゴーグルを着用し、疾

病者の血液や体液等は全て感染源として取り扱う標準的予防策で感染リスクに対応する。
答 消防次長 消防署の方の備品は、4カ月の在庫がある。



「3密」を避け、乗り切ろう！

問 感染防止に必要な備品の確保

答 保健福祉部長 市立病院は感染症対策に使用するマスクなど一定数の個人防護服を備えている。市も災害対策用や感染症対策用としてマスクや手指消毒液を一定数備えているので、市内の各公共施設等の利用者、または従事者の感染が判明した場合に備え、施設の消毒作業用として防護服、噴霧器、薬剤を確保してある。手指消毒用ポットルは、既に市役所各課の窓口や確定申告会場、デマンドタクシー、放課後児童クラブ等に配布済み。

問 市内教育施設における各種式典への対応姿勢

答 教育長 入学式はかけがえない大切な式であり、ぜひ実施したい。休校措置が終わり、子どもたちが登校できるような状況であれば、在校生の参加についても臨機応変に対応したい。あくまで状況を見ながら、市の対策本部の協議とあわせて検討する。

問 行政サービスや社会インフラの維持

答 保健福祉部長 市内で感染者が見つかり、感染が拡大した場合、新たに策定した「笠間新型コロナウイルス感染症拡大時業務継続計画」に基づき、行政サービスの一部休止や縮小を行い、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い発生する新たな業務を全庁的に対応する。水道事業などの社会インフラは、業務継続計画に基づき、市民生活に影響が出ないよう対応する。

道路の維持管理

問 要修繕箇所の把握状況

答 都市建設部長 本年度の地元区長や市民からの要望件数は、2月末時点で1470件、

このうち、舗装の穴埋めや砂利道補修など比較的軽微な箇所から、台風などによる倒木処理、側溝整備や交通安全施設などの緊急性のある要望1360件、92%の補修工事を実施した。職員のパトロールは幹線道路を中心に補修箇所を把握し、年間約100件程度の補修工事を実施しており、早期対応に努めている。

問 新年度の補修見込み

答 都市建設部長 当初予算での維持補修工事として、笠間地区300か所、友部地区250か所、岩間地区200か所、合計750か所を見込む。職員のパトロールによる維持補修として100件、直営作業班による維持補修を200件、全体で1050件を予定している。



傷んだ箇所は早めに補修を！



さかもと な お 子
坂本奈央子
議員

観光政策における外国人職員の活用

問 インバウンド政策のこれまでの経過と政策全般、台湾からの訪問客数、インバウンド全体の客数、教育旅行の実績

答 産業経済部長 茨城県及び県内市町村との連携した誘客促進、笠間台湾交流事務所を通じて情報発信を行っている。笠間市台湾インバウンド推進協議会の協力で、インバウンドおもてなし講演会を開催。協議会会員内の観光施設や商店街で、約50店舗がキャッシュレス化に取り組み、訪日外国人の受け入れ態勢の整備を行っている。協議会の集計では、昨年度は全体で3039名が訪日し、うち台湾からは763名。本年度は1月末現在、全体で3767名、うち台湾から987名と増加した。観光だけでなく、人やモノ

かさまコンシエルジュの活動状況

の交流に発展させることが重要であり、教育や産業振興につなげるための仕組みづくりを始めている。教育旅行については、笠間ふれあい体験旅行推進協議会によって865名、うち海外からは212名を受け入れた。

答 産業経済部長 現在13名

で、元観光大使6名が市内外のイベント、キャンペーン等における観光PR活動を1月末現在、延べ51日間、月平均約5日間行っている。案内所勤務の職員6名が笠間駅前と稲荷駐車場観光案内を延べ249日間、月平均約25日間行っている。嘱託員1名は笠間観光協会に常勤し、ホームページ、SNS、情報誌等を活用した観光情報を発信している。スタッフのスキルアップのために、観光おもてなし及びインバウンドに関する講演会への参加、市の観光資源に関する知識を深める勉強会を4回開催し、人材育成を図っている。昨年11月には、笠間観光協会主催で市内在住者を対象に、コンシエルジュが案内する笠間

の魅力再発見日帰りバスツアーを開催し、40名が参加した。課題として知識と質のスキルアップ、外国人観光客への対応などがある。笠間ふるさと案内人による勉強会、おもてなし研修会等への参加を継続して行い、今後は外国語の対応としてCIR（国際交流員）と連携した英会話教室、タブレット活用などで課題解消と技術向上に努める。

問 広報戦略室が担当する広報活動とは。今後の笠間市の産業

や観光政策において重要となる海外への情報発信について、導入から5年が経過するCIRを広報戦略室に配属して活用することが最善ではないか。

答 市長公室長 広報戦略室で

は、広報がさま及びお知らせ版の発行、市ホームページ、公式フェイスブック、ツイッター、インスタグラムといったSNS、かさまぐる、モニター広告などで情報発信を行うとともに、市民から行政活動等について意見を伺うなどの情報収集を行っている。取材を通して広報活動と各種施策の内容など随時情報の発信を行っている。現状



市民と英語活動を行うCIR（国際交流員）

ホームページの外国語は自動翻訳システムの対応。令和2年度からは広報戦略室に多言語に対応できるグローバル採用の職員を配置し、海外へ向けた情報発信を行っていく予定。CIRは引き続き市民活動課に配属し、国際交流活動を行う。CIRやグローバル採用職員について、部署間で連携して庁内の活用を広げるだけでなく、民間からの依頼等があれば連携した幅広い活用なども進めていきたい。



おおぎ ひさよし
大 関 久 義
議 員

令和2年度重要事務事業の主な内容は？

問 行政防災無線のデジタル化推進事業の開始される内容は。

答 総務部長 高性能スピーカーを活用して明瞭な音質が遠くまで届くようになり、聞き取りやすくなる。屋外拡声子局の無停電設備を72時間にする。災害時の停電対応を強化すること。様々な情報伝達手段に1回の操作でまとめて発信できるように。なり情報伝達の迅速化を図る。令和2年度は友部地区、3年度は笠間・右間地区を整備する。

問 商店街等の強靱化支援事業の内容は。

答 産業経済部長 昨年の台風15号、19号の際に老朽化した商店街、駅周辺地域の街路灯落下があったことから、今後の維持管理を危惧する意見が多くあり、商店街等の強靱化支援とし

て、街路灯の撤去に補助を行うことで防災力向上と安全確保を促進する。3年間の期限つきで、撤去工事は、1基当り10万円と想定し補助率2分の1、1基当たり5万円を上限とし、実施する。



古い街路灯を撤去します

問 防災ヘリの活用は。

答 総務部長 山村等からの救急患者の搬送、傷病者発生地への医師や医療器材の搬送、水難事故等における捜索救助、林野火災時の空中消火活動など、市から県へヘリ出動の要請を行う。

問 防犯力の充実・強化事業の内容は。

答 市民生活部長 地域自主防犯活動の補完として防犯カメラを設置する行政区等に防犯カメラ設置事業補助制度を創設する。防犯カメラ1台につき20万

円、1団体につき3台を上限とする。補助期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。

問 環境センター・ゆかいふれあいセンターの運営内容は。

答 市民生活部長 環境センター・ゆかいふれあいセンターは令和2年度から笠間市の単独運営となり、友部・岩間地区の家庭ごみ、事業系一般廃棄物の焼却処理を引き続き行う。ゆかいふれあいセンター、諏訪グリーンパークも同様に運営する。水戸市が負担金として納めていた分も笠間市で負担するため、約1億1600万円の支出増となる。今後のごみ処理体制の構築にはさまざまな角度から検討をしていく。

問 校内無線LAN等ICT教育環境整備事業の内容は。

答 教育次長 タブレット端末一人1台の環境を支える快適なネットワーク環境を構築するため、市内小・中学校の全教室に有線LANケーブルの再敷設を初め、タブレット端末と校内ネットワークやインターネットを無線で接続させるために無線LANアクセスポイントを設置

し、時代に即した新しい学習活動を可能とする高速大容量の通信ネットワークの整備を行う。

問 公民連携によるスイミング指導業務外部委託の内容は。

答 教育次長 プール施設の維持管理費の削減を目的に、令和2年度から試験的に笠間中学校の水泳の授業を民間企業のスイミングスクールに委託する。今後は検証結果をもとに、ほかの中学校や小学校への導入を検討する。



水泳の授業を委託されるスイミングスクール



はやしだ みよこ
林田 美代子
議員

国民健康保険の市民負担の軽減

問 短期被保険者証及び被保険者資格証明書の発行の目的

答 保健福祉部長 有効期限を短縮した保険証及び資格証明書の交付により面談の機会を設けて滞納の解消を図り、医療機会の確保と国保加入者の負担の公平性を図ること。

問 発行の効果

答 保健福祉部長 平成30年8月時点で資格証明書交付世帯は56世帯だったが、相談の機会を設けたことで7世帯から分割納付により約62万円が納付され、16世帯には生活保護への案内や再相談、資格喪失処理等を行うなどの効果があった。

問 保険税滞納の解消にかかった時間

答 保健福祉部長 不納付が続く場合、被保険者証の返還予告

通知書や弁明の機会付与通知書返還命令通知書を段階的に発送し、約1年間の機会を設けて自主的な納付を促し、滞納の解消に取り組んでいる。

問 滞納世帯が生活保護世帯に移った割合と高齢者の割合

答 保健福祉部長 平成30年度末で1487世帯の国保税滞納世帯のうち、40世帯、2・69%が、65歳以上の高齢者滞納世帯367世帯のうち10世帯、2・72%が生活保護の対象になった。

問 短期被保険者証及び被保険者資格証明書発行を止め、正規の保険証の発行を。

答 保健福祉部長 短期保険証及び資格証明書の発行は国民健康保険法施行規則第6条に規定されており、納税相談の機会をふやし、滞納世帯を減らすために設けている制度で中止する考えはない。

子ども・子育て支援の拡充

問 小学校新入生にランドセルの支給を。

答 教育次長 教育予算は新学習指導要領の実施に必要なIC

教育環境の整備など教育環境の充実に充てる方針で、ランドセルの支給は考えていない。

問 小学生の通学自転車購入費用の補助と条件、ヘルメット支給の現状

答 教育次長 小学生の場合、通学距離が4km以上の児童には低学年と高学年の3年間に1回ずつ計2回、3kmから4km未満の児童には1年から3年までの間に1回、上限2万円を補助する。自転車通学をしている105名の児童のうち、今年度は、みなみ学園、稲田小、北川根小、岩間第二小の4校の児童17名に3万5380円を補助した。

中学生については補助を行っていない。ヘルメットの補助は、購入費一個当たり3100円の内、1300円を補助。今年度は、小学生23名、中学生637名。

問 中学生の自転車購入費用の補助及び小・中学生のヘルメットの現物支給を。

答 教育次長 中学生のほとんどが自転車通学で多額の費用が必要になること、学力向上や教育環境の充実に予算を充てるた

め、補助は考えていない。
問 スクールバスの利用料負担の現状

答 教育次長 小学生は通学距離が4km以上は無料、4km未満が月額3000円。3km以上、4km未満の児童は、小学1年生は無料、2年生は半額の1500円、3年生は3分の2の2000円、4年生以上は全額3000円を徴収。中学生は6km以上が無料、6km未満が月額4500円。複数利用世帯や片道利用者には減額を行っている。

問 スクールバスの無料化を。

答 教育次長 4km以内でも有料で路線バスを利用している学区もあり、公平性の観点から自分の負担が適当であると考え、スクールバスの無料化は考えていない。

その他の質問

北山公園のパーベキュー場・オートキャンプ場の改善





こまつぎき ひとし
小松崎 均
議員

GAP (認証制度)

市内での取得状況

問 産業経済部長 本市では、JGAP認証取得2法人、4農家の合計6件となっている。

結果検証

問 産業経済部長 GAP認証取得は、農業の生産工程が管理できるほか、今後の販路拡大に非常に有効で、各農家が作業負担、費用対効果を考慮しながら取得を進めている。市としては、相談窓口を開設している。平成30年度に創設した取得費の補助を行うことで、GAP認証拡大推進事業も引き続き継続し、普及啓発に努める。

問 農業団体、普及センターといった関係団体とのすり合わせはどのように行っているか。

答 農政課長 普及センターやGAP指導員になった市の職員、

農業公社の職員が、積極的に相談や指導に当たっている。現在も2軒の農家がGAP取得に向けて市と調整している。

問 農業公社でクリのJGAPを取得し、手本を示せないか。

答 産業経済部長 クリの管理作業の多くは臨時雇いの人手が担っていることから、生産工程管理上、難しい。

道の駅の運営方針

管理運営組織

問 産業経済部長 道の駅の駅長とは幅広い業務の中での取り組み方のすり合わせを十分にするよう、要望を行っている。スタッフは第三セクターの雇用として取締役会で決定し、令和3年に順次雇用を進める。

農産物直売所の運営

問 産業経済部長 農産物直売場はJA常陸が主体になり、運営管理することで進めている。

地元農産物が通年確保できること、常に豊富な品ぞろえができる体制をお願いしている。令和2年度からJA常陸を中心に、出荷者への補助等による拡充の

ほか、現在行っているメール配信等の連絡体制の充実、生産時期の調整などの営農指導を実施し、出荷時期や出荷量の拡大が図れるよう体制づくりを強化する計画で、市も支援する。

飲食部門の運営

問 産業経済部長 飲食部門のテナントは取締役と市の職員で構成する運営委員会決定する。

問 収支計画、賃料設定、年間売上目標、共同管理費の考え方

答 道の駅整備推進課長 飲食テナントの賃料は公募なので公表したが、それ以外は今後の出店交渉に影響があるため、公表は差し控える。

産業経済部長 集客目標

問 産業経済部長 集客目標は、基本計画の時点で、前面交通量から約50万人と算出したが、類似する道の駅のレジ通過者として、常陸太田市が78万人以上、常陸大宮市が75万人以上であり、古河市では施設入り込み客数を110万人という資料もあることから、市では約80万人を目標とする計画で進めている。売り上げも同様に調査した結果、施設全体で約9億円を目標とする。共同管理費は各テナント部分に

ついでの水道光熱費及び維持管理費で、各テナントに支払ってもらおうが、共有部分の駐車場、トイレ、通路にかかる費用、設備の点検などの費用は、共同管理として第三セクターが一度支払い、各テナントからはテナント料のほかに共同管理費として㎡当たり200円を徴収する。

道の駅への市長の思いは。

問 市長 道の駅は地元の農産物と地元の素材を使った食の提供、加工品や土産が人気のバロメーターであり、農協から1年を通じて安定供給してもらい、農業公社等での商品開発も行って、地元の特色を出せる道の駅を整備したい。観光拠点としての二次交通をどう積み上げていくか、自転車、シェアカー、茨城交通のバスとの活用といった課題にオープンまでしっかりと取り組みたい。



道の駅イメージ



お 雄 俊 石
ま っ っ っ
い っ っ っ
議 員

市民にわかる市民主役の公民連携事業を

問 「あたご天狗の森スカイロックス」は今までは指定管理者だったが、今回公民連携に変える理由は。

答 産業経済部長 指定管理者制度では仕様書によって管理方法が限定されるので、サービスもマンネリ化して、利用拡大が図れないという状況だった。また、修繕費がほとんど公費であったが、人口減少社会に対応した効率的な施設運営を実現するために提案型の公民連携事業に変えた。

問 設備を更新したり、壊れたりした場合の負担割合とか、今の新型コロナウイルスによる影響で収益が上がらなかった場合はどうするのかとか、そういうリスク分担はどくなっているのか。

答 観光課長 今後の修繕にかかわる分担については、どちらの分担でやるか事細かに協議し、

その分担表を契約書の付表として提示している。またリスク管理としては、公共施設等の維持管理、今後更新等の予想される場合の改修費用など、このまま市で管理していた場合と公民連携に切りかえることによって、どれくらい財政軽減ができるか検討した。

問 事業者の予想している収益が上がらなかった場合のリスク分担については。

答 観光課長 民間が経営するのでコスト重視、利益重視になる可能性もある。事業者が民間事業としてやるにあたって、行政もモニタリングという形で携わっていききたい。事業が継続できるよ確認していく。

問 モニタリングで収益性のリスクは回避されない。要するに収益性に対するリスクの分担はできていないということだ。今後他の施設で公民連携を適用することはあり得るか。

答 総務部長 各施設の課題を整理しながら、必要に応じた公民連携の導入は検討していく必要があると考えている。

問 公共施設に公民連携が適用

できるようになったのは、PFI法が改正されたからである。その中で公物管理（行政がつくったものは公共的な施設だから行政が管理していくべき）の考え方が、「公共施設について行政だけが管理するのではなく、民間が管理してもいいのではないかと変わってきた。つまり施設運営権を民間に譲渡できるようにいうことについて市民が分かった上で導入すべきではないか。5月完成をめどに作成する「公民連携の指針」はどういう内容で誰がかかわって作るのか。

答 総務部長 公民連携の基本的な考え方、対象事業の範囲、手法などを内容として考えている。具体的には、協定や共同事業、広告事業やネーミングライツ、施設等の整備やサービスの提供手法などを整理した上で、サウンディングを含めた全体の取り組みの流れを示していきたい。策定作業は企画政策課が中心となるが、財産を所管する資産経営課、行政改革を担当する総務課と緊密に連携をして作成を進め、全庁的な取り組みとして

進め、全庁的な取り組みとして

ていきたい。

ネーミングライツとは公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利のこと。例えばスポーツ施設などの名前に企業名や社名ブランドをつけ、その命名権を企業が買うビジネス。

サウンディング型市場調査とは、市有地などの活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査。

問 公民連携は、地方自治法上競争入札ではなく随意契約になる。民間事業者のノウハウなど知的財産権は尊重しなければならないが、職員だけで提示内容を審査するのではなく、市民にもわかるようにしていくという透明性や公正性の確保が課題ではないか。いつの間にか市民がわからないうちに、民間から提案を受け付けてそのまま行政内部の検討だけで進んでいる。公開性・透明性を持たせるような指針を作っていたらいい。

答 総務部長 公民連携の指針の作成は端緒にすぎたばかりなので、今後どういった形でつくっていくのか検討していきたい。



新型コロナウイルス感染症に伴う 議案などを議決

第1回定例会が、4月9日の1日間の会期で開催されました。

本臨時会は新型コロナウイルス感染症に対応するための貸付条例や補正予算など5議案が提案されました。常任委員会における審査を経て、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



第1回臨時会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度笠間市一般会計補正予算(第6号))	原案承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度笠間市一般会計補正予算(第7号))	原案承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	原案承認
議案第35号	笠間の陶炎祭出展者貸付金貸付条例について	原案可決
議案第36号	令和2年度笠間市一般会計補正予算(第1号)	原案可決

賛否が分かれた議案 (賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「-」議長は採決に加わりません。)

議案番号	議決結果	議員名																						
		坂本奈央子	安見貴志	内桶克之	田村幸子	益子康子	中野英一	林田美代子	田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	畑岡洋二	石田安夫	藤枝浩	西山猛	石松俊雄	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江一三	石崎勝三	飯田正憲	
議案第35号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	-
議案第36号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-

常任委員会の審査経過

総務産業委員会

■開催日 4月9日

■審査議案等と審査結果

(可決すべきもの) 議案第35号 議案第36号

■出席を求めた部署

秘書課、商工課

■質疑・意見等


【議案第35号】借入者に経済的条件はあるか

年内に陶炎祭が開催されなかった場合の対応(ともに商工課所管)

【議案第36号】緊急雇用対策事業では雇用期間延長の考えはあるか(秘書課所管)



議案紹介 このような議案を審議しました！ 主な議案を紹介します。

 議会のポイント（裏表紙へ）

議案第 36 号
令和2年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、観光業や飲食業をはじめ、地域経済に大きな影響が出ています。

市内事業者等への経済的支援を実施するために、必要な経費を補正予算として上程されました。

主な補正予算の内容は次の内容です。

○緊急雇用対策事業 9,440千円
（雇用や内定が取り消された方を、市で臨時雇用するために要する費用）

○笠間の陶炎祭出展者貸付事業
40,000千円

○笠間市飲食店緊急応援サポート事業
38,140千円
（飲食店の消費拡大を目的とした緊急応援サポート事業への補助）

新型コロナウイルス感染症による笠間市独自の経済対策を実施するための補正予算



報告第 1 号
専決処分の承認を求めることについて
（令和元年度笠間市一般会計補正予算（第6号））

新型コロナウイルス感染症対策について、国の緊急対応策などにに基づき講じた措置に必要な経費が必要なため、4000万円を超える補正予算を令和2年3月24日付で専決処分されました。

主な補正予算の内容は次の内容です。

○放課後等デイサービス支援事業
13,022千円
（3月の特別支援学校等の休校措置に伴い、支援事業の利用増加に要した経費）

○児童クラブ運営事業
19,754千円
（3月の小学校等の休校措置に伴い、午前中からの開設に要した運営経費）

○新型コロナウイルス対策事業
1,200千円
（公共施設の消毒液等の購入に要した経費）

○学校運営事務
135千円
（小中学校等で消毒液を購入に要した経費）

3月の休校措置などに係る専決処分された補正予算について承認

報告第 35 号
笠間の陶炎祭出展者貸付金貸付条例について

今年の陶炎祭が延期されたことで、出展を予定していた笠間焼作家の作陶活動に支障が生じる恐れがあることから、出展予定者に対し、無利子の貸付金制度（貸付上限50万円）が創設されました。

なお、貸付対象者、貸付期間などの条件については商工課までお問い合わせください。

延期となった陶炎祭の出展者に貸付金制度を創設



リニューアルされた議場で 本会議を傍聴しよう!!



(このイラストは新しい議場のイメージですが、実際と少し異なる部分があります)

令和2年第2回定例会（6月4日開会予定）から、改修が終わった新しい議場で本会議を開催いたします。

ここでは新しい議場のリニューアルポイントをお知らせします。

ポイント① 対面式の議場

一般質問の質問・答弁の運営を基本に、新しい議場では議長を中心に、議員と執行機関が向かい合う席の並びを採用しました。（上のイラストのようになります。）議長席の後ろの壁には、地場産材の稲田の御影石を設置することで、議場の格式を高めています。傍聴席からは、今まで後ろ姿しか見えなかった議員の表情などを見ることができるようになります。



従前の議場（これまでは議長と同じ向きで市長や執行機関の職員が座っていました。）

ポイント② 傍聴席の改善

・車いす利用者用の傍聴スペースの設置

障害のある方でも利用できるバリアフリーな議会を目指し、車いす利用者用のスペースを設けます。傍聴席は議場よりも高くなっていますので、自動昇降機を使い入室いただきます。



昇降機（例）

・傍聴席の幅が広がります

議会傍聴者アンケートで改善要求が多かった、傍聴席の幅が広がります。それでも席数は従前より増えて42席になります。

ポイント③ 電子採決の導入

間違いがなく、より速やかな採決を実施するために、起立採決に代わるシステムとして電子採決を導入します。

傍聴方法については23ページをご参照ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、傍聴の制限の可能性あります。



令和2年第2回定例会（日程案）

日	月	火	水	木	金	土
5/31	6/1	2	3	4 本会議 (開会・議案上程)	5 (議案調査)	6
7	8 本会議 (議案質疑)	9 (議案調査)	10 総務産業委員会	11 教育福祉委員会	12 建設土木委員会	13
14	15 本会議 (一般質問)	16 本会議 (一般質問)	17 本会議 (一般質問)	18 (議事整理)	19 本会議 (採決・閉会)	20
21	22	23	24	25	26	27

※会議は原則として10時に始まります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、会期日程に変更の可能性があります。

最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会の傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は42席のうち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります) ※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

議会の傍聴してみませんか

請願（陳情）書式例

年月日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

必要ありません。

■請願・陳情の取扱い
持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は

■請願・陳情書の作成、提出方法
①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

法を参考にしてください。

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情

「議会だより」についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

ご意見・お問い合わせ

2月	3月	4月
20日 全員協議会	2日 総務産業委員会	2日 議会運営委員会
21日 議会運営委員会	3日 教育福祉委員会	3日 全員協議会
27日 全員協議会	4日 建設土木委員会	9日 第1回臨時会
3月18日 第1回定例会	5日 総務産業委員会	14日 議会運営委員会
	9日 建設土木委員会	18日 全員協議会
	10日 予算特別委員会	16日 建設土木委員会
	11日 建設土木委員会	17日 建設土木委員会
		18日 全員協議会

議会日誌



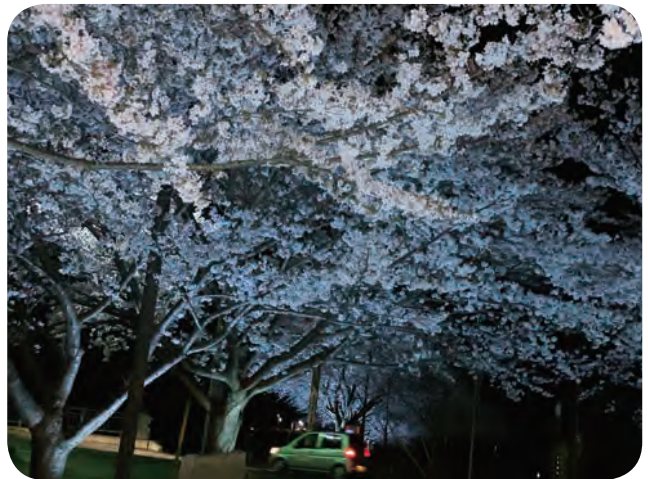
芸術の森公園から見た美しい山並み



常磐線の全線開通が春を運んでくれました



大池公園の桜も見事に咲いていました



お花見は出来なくとも不変の美しさ

編集後記

2月下旬、政府から慌ただしく大規模イベントの自粛や小中学校の一斉休校等の要請がありました。言うまでもなく新型コロナウイルスの感染拡大防止の措置です。

休校のなか市内の学校の卒業式や入学式は規模を縮小して行われました。児童生徒は全員マスクを着用して式に出席しましたが、記念の集合写真撮影の時には素顔で臨んだそうです。

武漢発肺炎の終息が見通せないなかで明るいニュースもあります。大震災と原発事故で一部不通だったJR常磐線が、3月中旬に9年ぶりに全線開通したことです。復興や交流人口増加に弾みがつくことが期待されます。

グローバル化によって感染症の大流行の間隔は短くなっています。単純に国際化イコール英語ではなく、日本語はいみじくも貿易と防疫は同じだと示唆しています。足元を見つめたいです。

(中野 英一)

広報委員会

- 委員長 西山猛 / 副委員長 益子康子
- 委員 安見貴志 内桶克之 田村幸子
- 中野英一 村上寿之 石井栄



議会のポイント「専決処分」

議会が議決しなければならぬ事項を、市長が代わって意思決定をすることです。処分が可能な範囲は地方自治法に定められ、第1回臨時会の報告第1号の内容は、議会の招集を待てない緊急の判断として専決処分がされました。

